

令和5年4月13日

各子ども会育成会長 様

市川市子ども会育成会連絡協議会  
会 長 亀山 達次

令和5年度 市子育連・全国子ども会安全共済会 新規加入申請について

陽春の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。

「令和5年度 市子育連・全国子ども会安全共済会 新規加入申請」について、下記の通り受付いたしますのでお知らせいたします。

## 記

### 1 申請受付日

- ◎ 第1回 5月18日(木) 全日警ホール 第3会議室  
午前10時～午後3時
- ◎ 第2回 5月23日(月) 南行徳市民談話室 集会室3, 4にて  
午前10時～午後3時

### 2 提出書類

※ 共済様式は今年度(令和5年度)から変更されています。  
前年度(令和4年度)のものは使えません。ご注意ください。

- (1) 市子育連加入登録申請書・・・・・・・・・・2部(子ども会控え含む)
- (2) 安全共済会関係加入申請書一式・・・・各3部(子ども会控え含む)

↑※複写用紙の場合は1つづりとなります。

- ① 加入申込書・加入者名簿1(〈共済様式〉03)
- ② 加入申込書・加入者名簿2(〈共済様式〉04)
- ※ 「①」に加入人数が納まらない場合のみご使用下さい。
- ③ 令和5年度〈年間行事計画書〉(〈共済様式〉05)

※①～③は、追加加入申請の際にも使用しますので、必ずコピーをとって  
ご使用ください。  
申請書類については、「市川市子ども会育成会連絡協議会ホームページ」  
からダウンロードが可能です。

- (3) 会則(ある単子のみ提出)・・・・・・・・・・1部

※ 提出時、書類に不備があった場合、会長印が必要になりますのでできるだけ会長印  
をご持参ください。

### 3 会員資格

☆幼児  
☆小学生 ☆中学生 ☆高校生  
☆育成者(大人) ☆指導者(スポーツ等の指導者として関わっている大人)  
※ 2023年4月1日の時点で満3歳以下の幼児(平成31年4月2日以降に生まれた方)が加入される場合は、必ずその保護者も加入し、活動に同伴することが条件となります。  
※ 未加入の幼児、育成者(大人)等が子ども会行事に同行した際に怪我をしても保険は使えません。加入者名簿に掲載されている人が対象となりますので、ご注意ください。

4 会費 受付指定日に現金でお持ちください。

会費 1人 **330円** (年間通して変わりません)

令和5年度より、会費が230円から330円に変更されています。

100円増額となりますので、ご注意ください。

ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

**(会費330円の内訳)**

① 市子育連分担金 → 1人 30円

② 安全共済会掛金 → ※1人 300円

※ 【全国子ども会安全共済会納入額】

◆ 「掛金50円(10月1日以降は40円に)」 + 「運営費20円」

【県子連会費納入額】※令和5年度より100円増額

◆ 「安全事業運営費230円(10月1日以降は240円に)」

5 安全共済会の適用期間について

(1) 第1回(5月18日)・第2回(5月23日)にて新規加入申請される場合

**適用期間 2023年4月1日0時 ~ 2024年3月31日24時まで**

※ 上記日程でご申請いただくと、4月1日に遡って保険が適用されます。  
ご都合が悪い場合は、下記、青少年育成課までご相談下さい。

(2) 5月24日以降に新規・追加加入申請される場合

5月24日~6月7日までに申請された方は、6月9日からの保険適用開始となりますのでご注意ください。

追加加入申請については、4月「第2回文書発送」にてお知らせいたします。

6 傷病が起こってからの手続き

同封の「子ども会安全共済会のご案内」をご参照ください。

申請書類は4月「第2回文書発送」にて配付します。

**問い合わせ先**

市川市子ども会育成会連絡協議会 担当窓口

〒272-0023

市川市教育委員会 青少年育成課

市川市南八幡2-20-2 第2庁舎4階

TEL: 047(383)9419 FAX: 047(383)9405